

## [省令第8条の4の6 (1,000トン以上排出事業者用)]

様式第2号の9 (第8条の4の6関係)

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年6月28日

(宛先) 長野市長 萩原 健司 様

## 提出者

住 所 長野県長野市中御所3丁目7番14号

氏 名 北信土建株式会社

代表取締役 野澤 敏

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 026-226-2808

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	北信土建株式会社
事 業 場 の 所 在 地	長野県長野市中御所3丁目7番14号
事 業 の 種 類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項 目	目 標 値	項 目	目 標 値
排 出 量	14,544.30t	全 处 理 委 託 量	14,544.30t
自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	650.50t
自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 量		再 生 利 用 業 者 へ の 処 理 委 託 量	11,257.00t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 産 業 廃 棄 物 の 量		認 定 热 回 収 業 者 へ の 処 理 委 託 量	
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 産 業 廃 棄 物 の 量		認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 処 理 委 託 量	45.00t

※事務処理欄

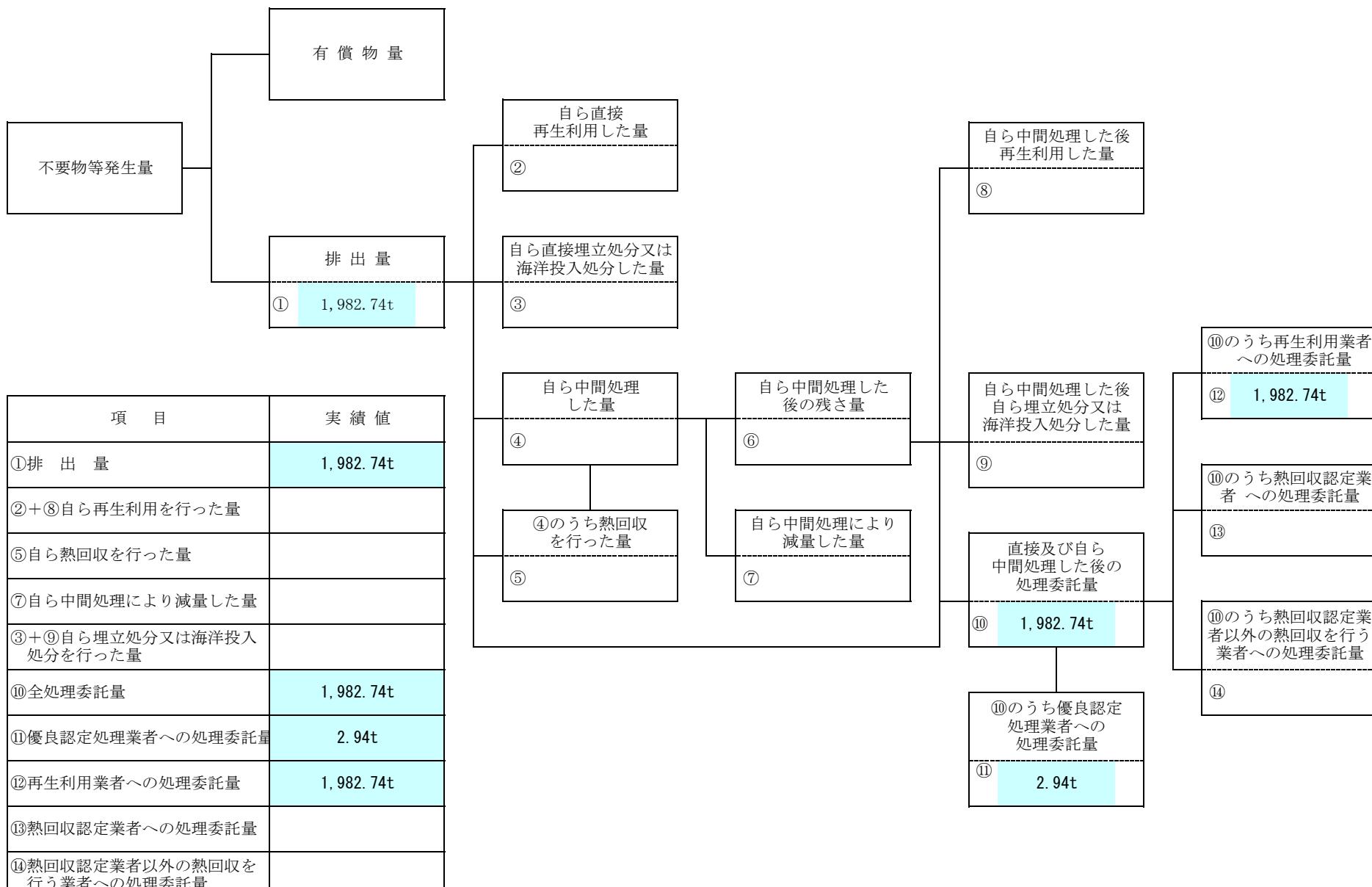
## 産業廃棄物処理計画実施状況（産業廃棄物の実績の量）

		目標値	産業廃棄物の種類（実績値）											合計
がれき類 (コンクリート ・陶磁器くず)	ガラス・コ ンクリート・ 陶磁器くず	廃プラス チック(廃タ イヤ、発泡	金属くず	汚泥(上・ 下水、建 設、その	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合 廃棄物(安 定型、管	石綿含有 産業廃棄 物	水銀灯・螢 光灯	廃油			
排出量	①	14,544.30t	1,982.74t	32.96t	38.32t	367.53t	111.50t	13.88t	421.05t	54.55t	0.40t	26.25t	0.01t	0.01t 3,049.20t
自ら直接再生利用した量	②													
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③													
自ら中間処理した量	④													
④のうち熱回収を行った 量	⑤													
自ら中間処理したのちの 残さ量	⑥													
自ら中間処理により 減量した量	⑦													
自ら中間処理したのち 再生利用した量	⑧													
②+⑧自ら再生利用 を行った量														
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	⑨													
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量														
直接及び自ら中間処理 したのちの処理委託量	⑩	14,544.30t	1,982.74t	32.96t	38.32t	367.53t	111.50t	13.88t	421.05t	54.55t	0.40t	26.25t	0.01t	0.01t 3,049.20t
⑩のうち優良認定処理業 者への処理委託量	⑪	650.50t	2.94t	14.26t	18.22t	87.52t	8.90t	1.58t	64.10t	54.52t	0.30t	6.09t		0.01t 258.44t
⑩のうち再生利用業者 への処理委託量	⑫	11,257.00t	1,982.74t	32.96t	38.32t	367.53t	111.50t	13.88t	421.05t	54.55t	0.40t		0.01t	0.01t 3,022.95t
⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑬													
⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭	45.00t			23.32t			0.68t	91.60t					115.60t

※ 記入に当たっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。

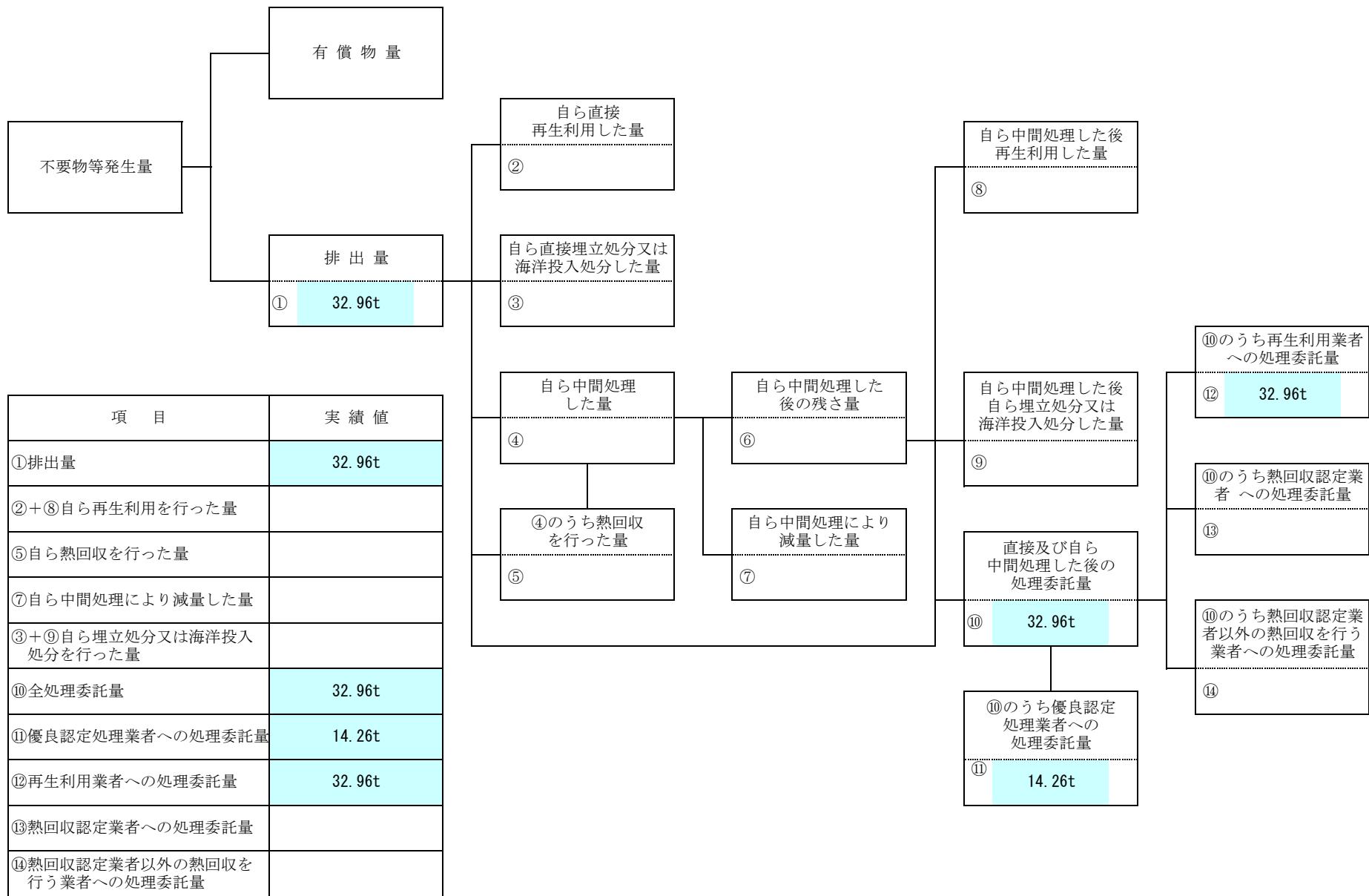
## 計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ片等) )



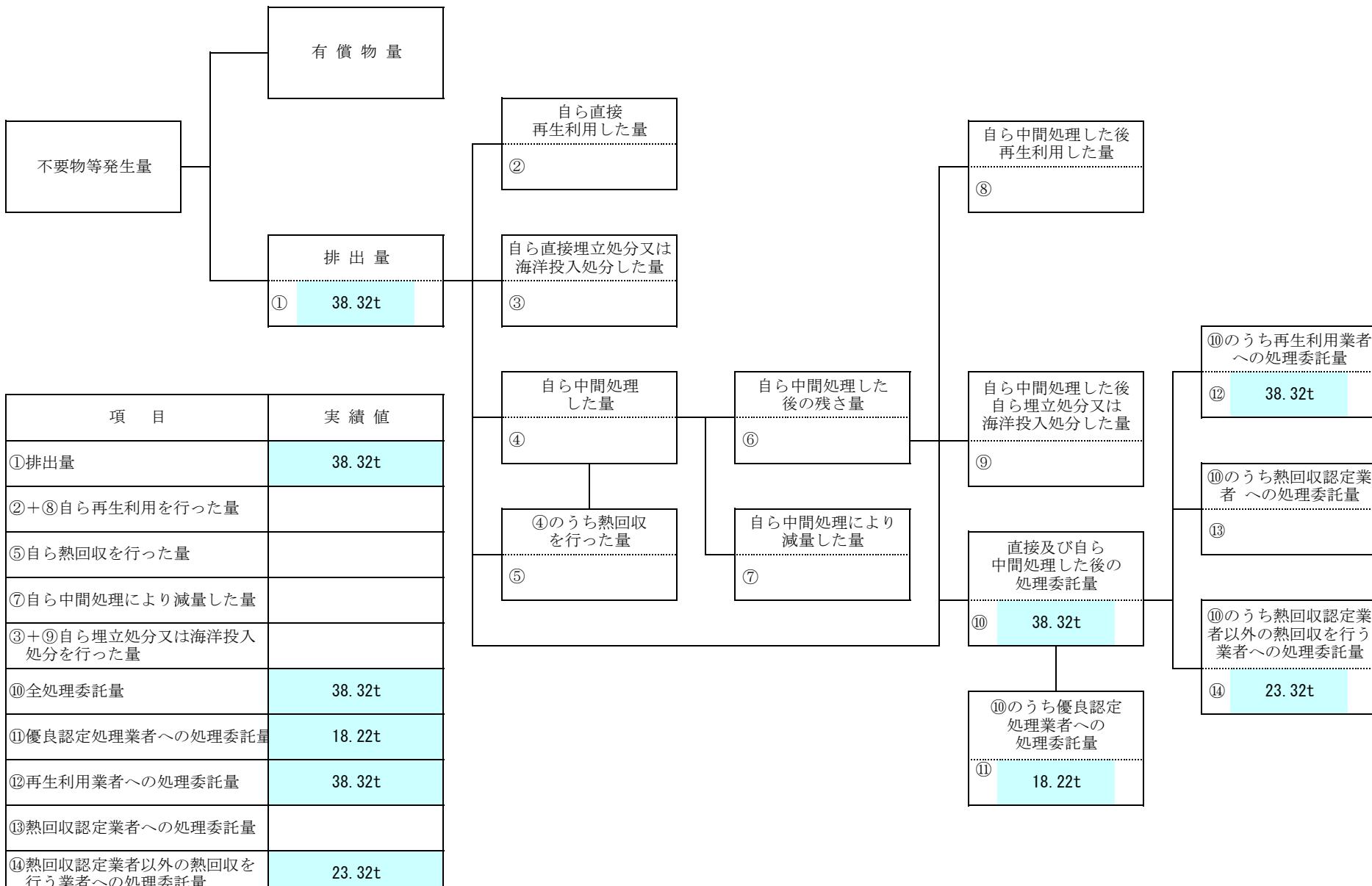
## 計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード含む) )



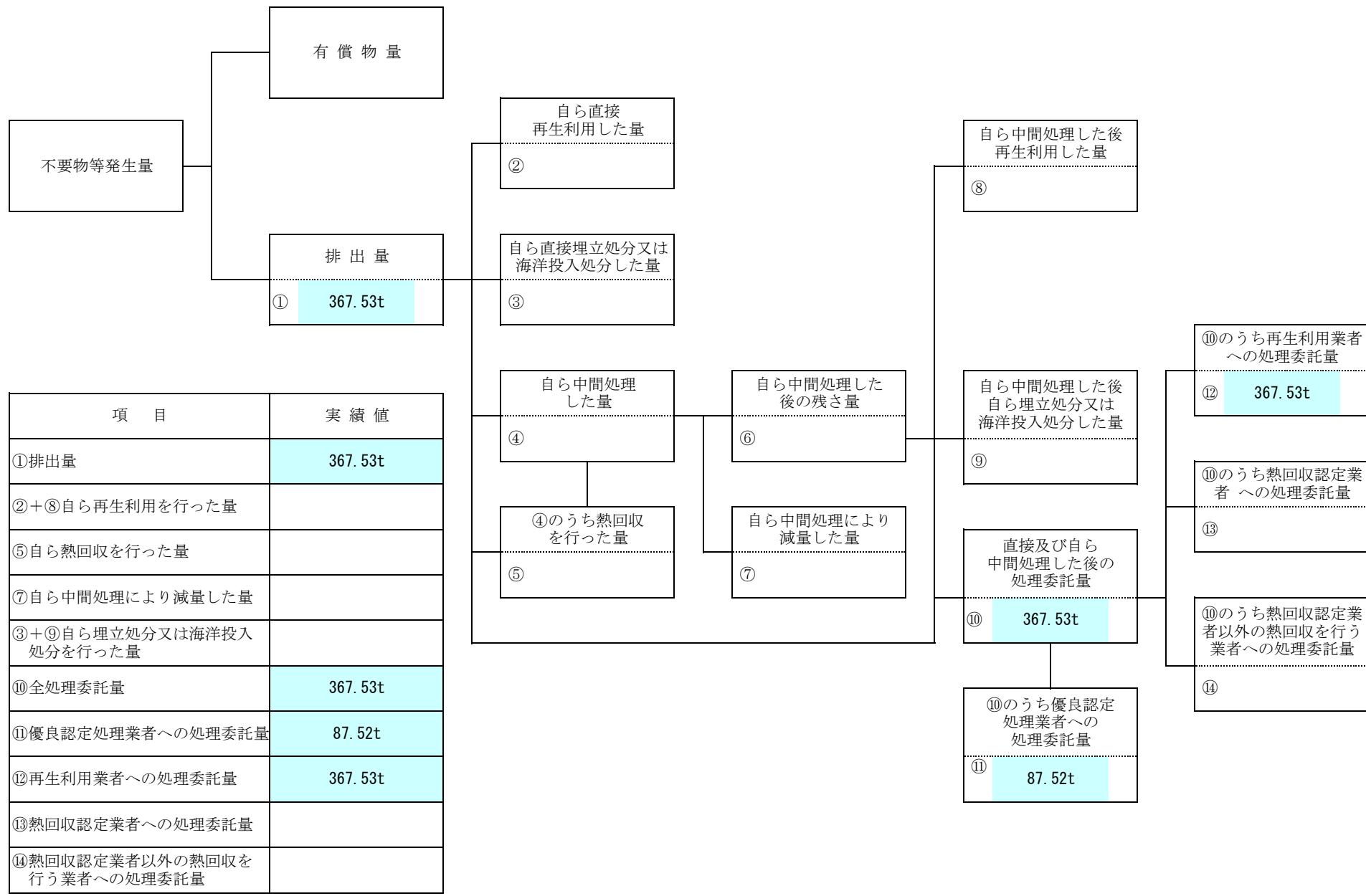
## 計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含む) )



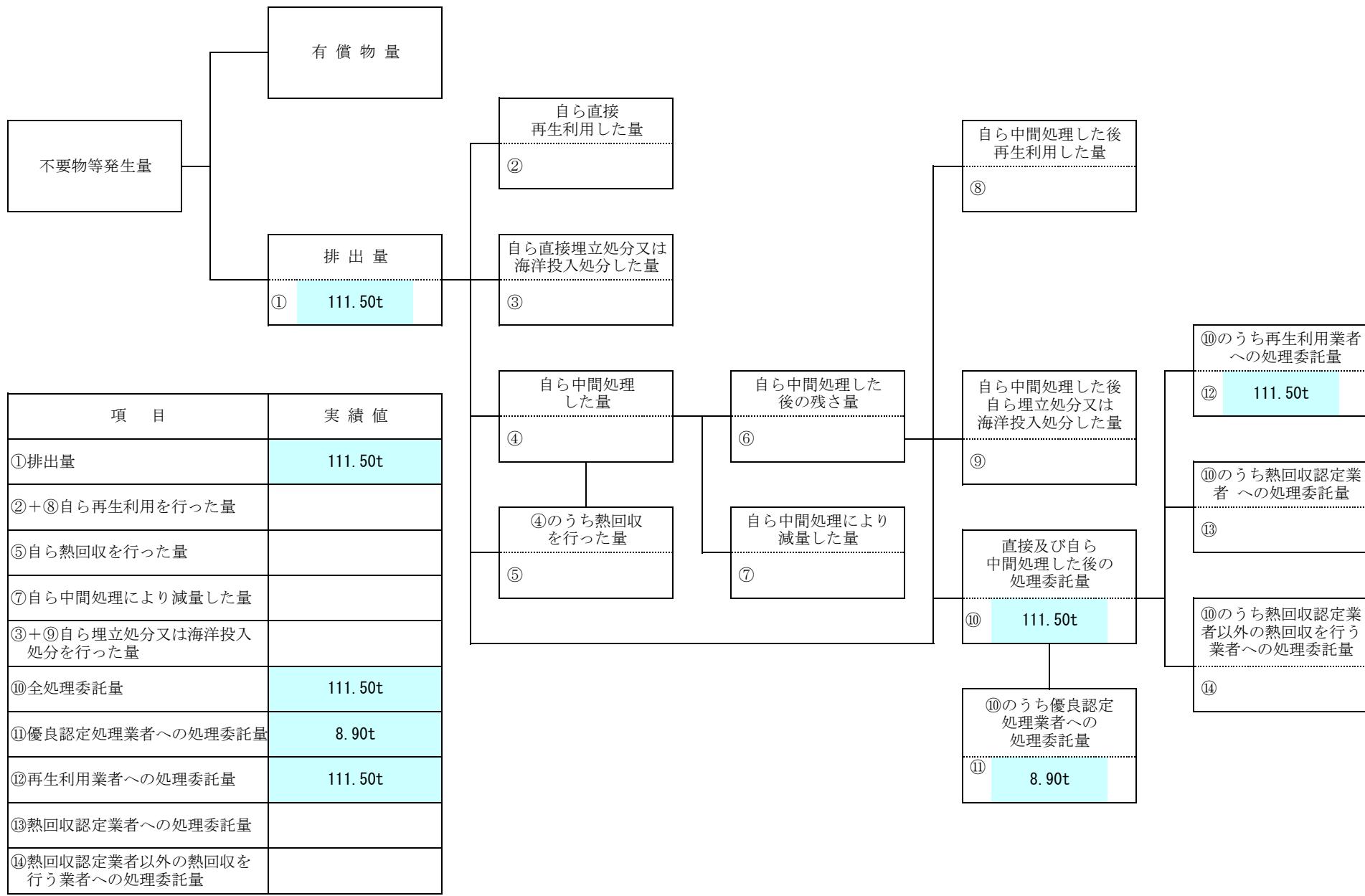
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず )



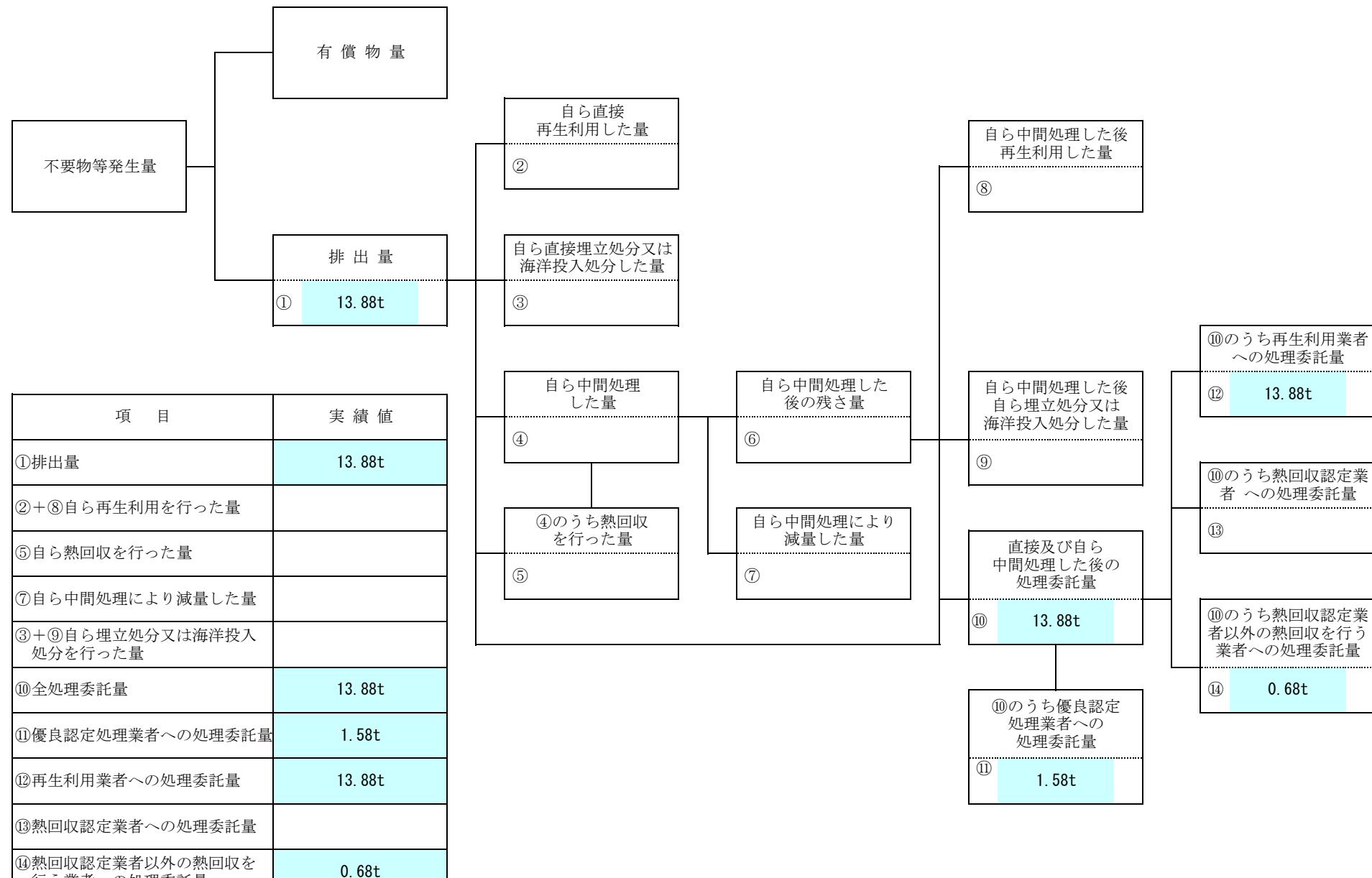
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥(上・下水、建設、その他))



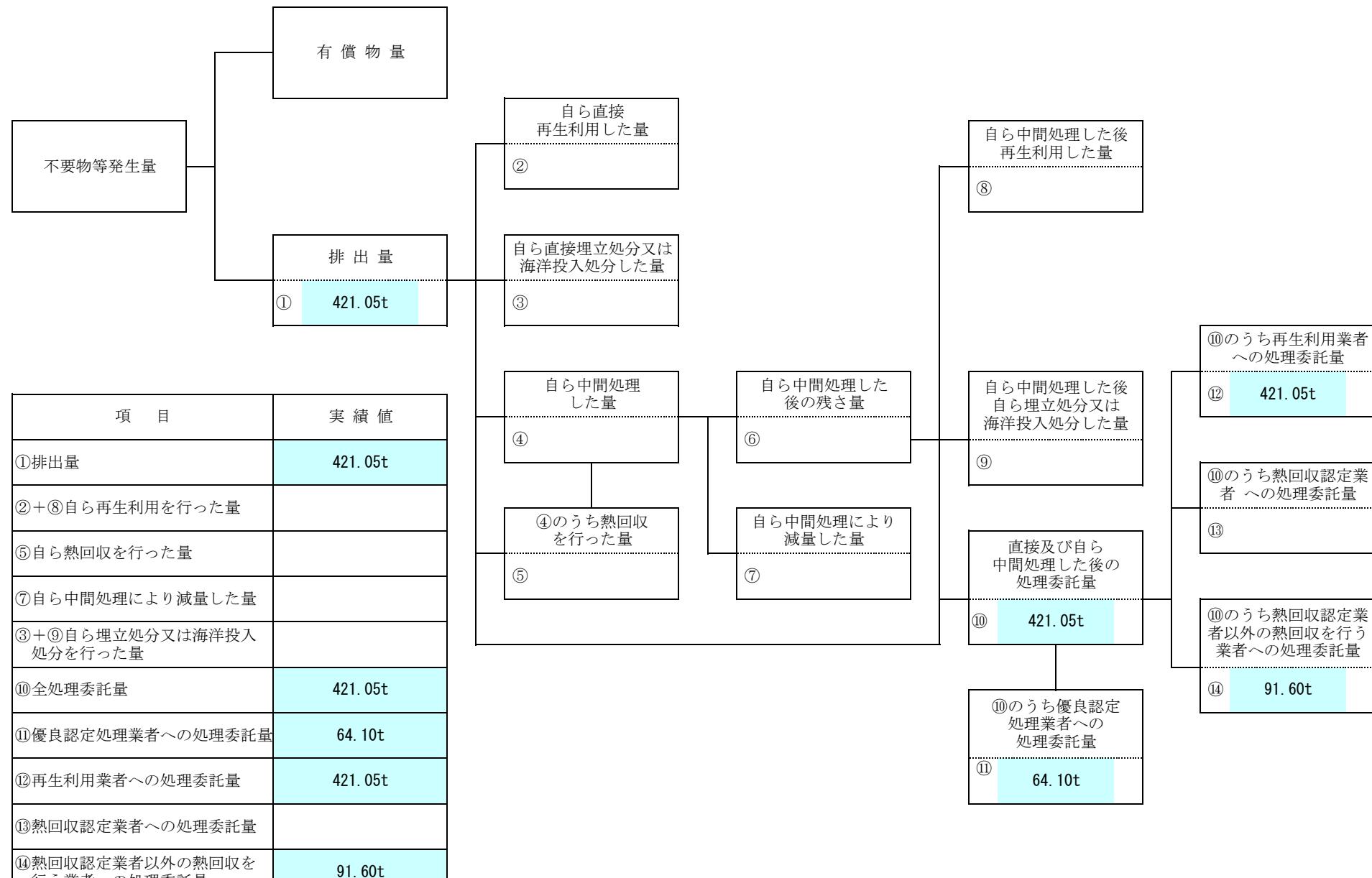
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず )



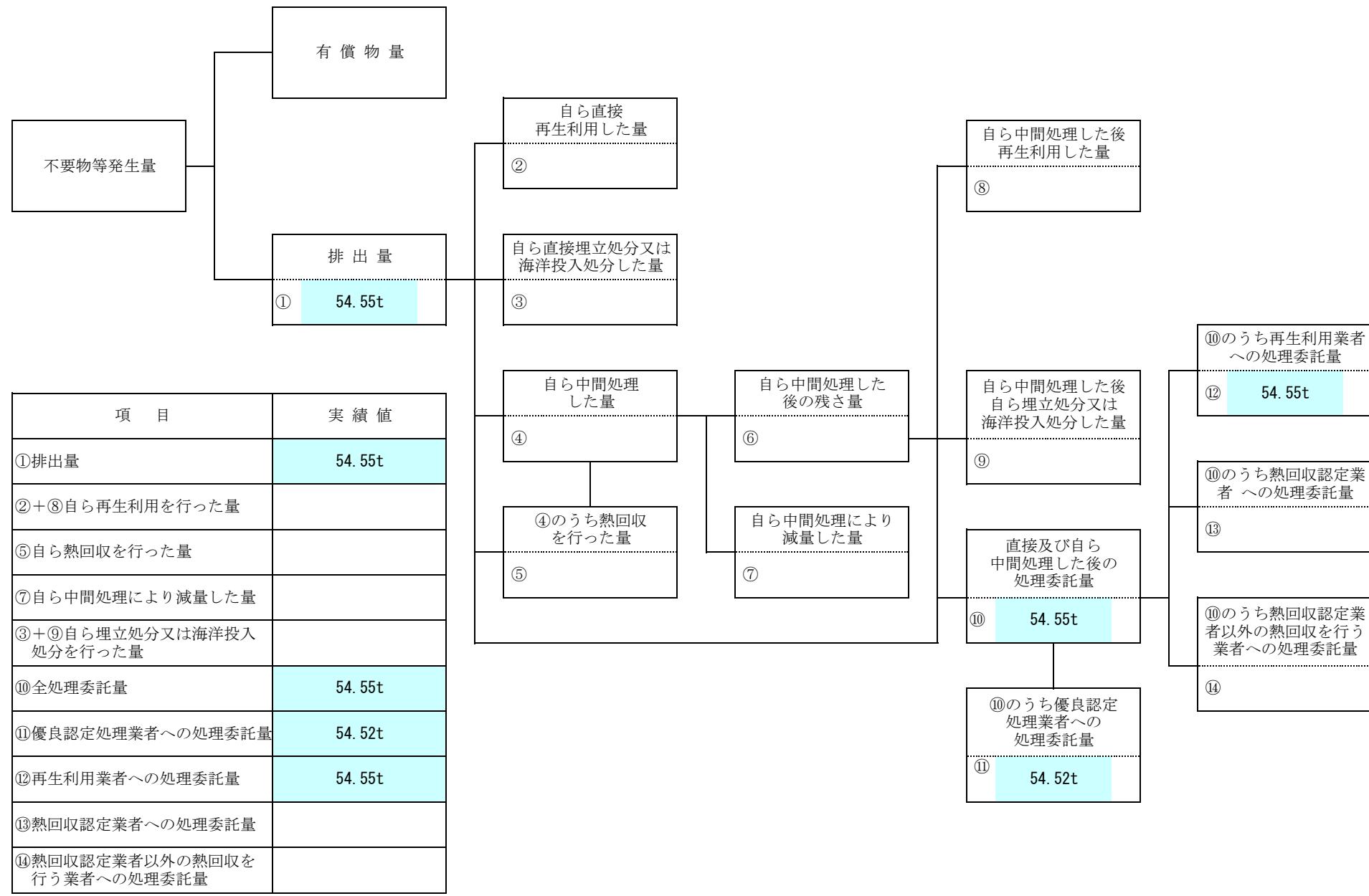
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず )



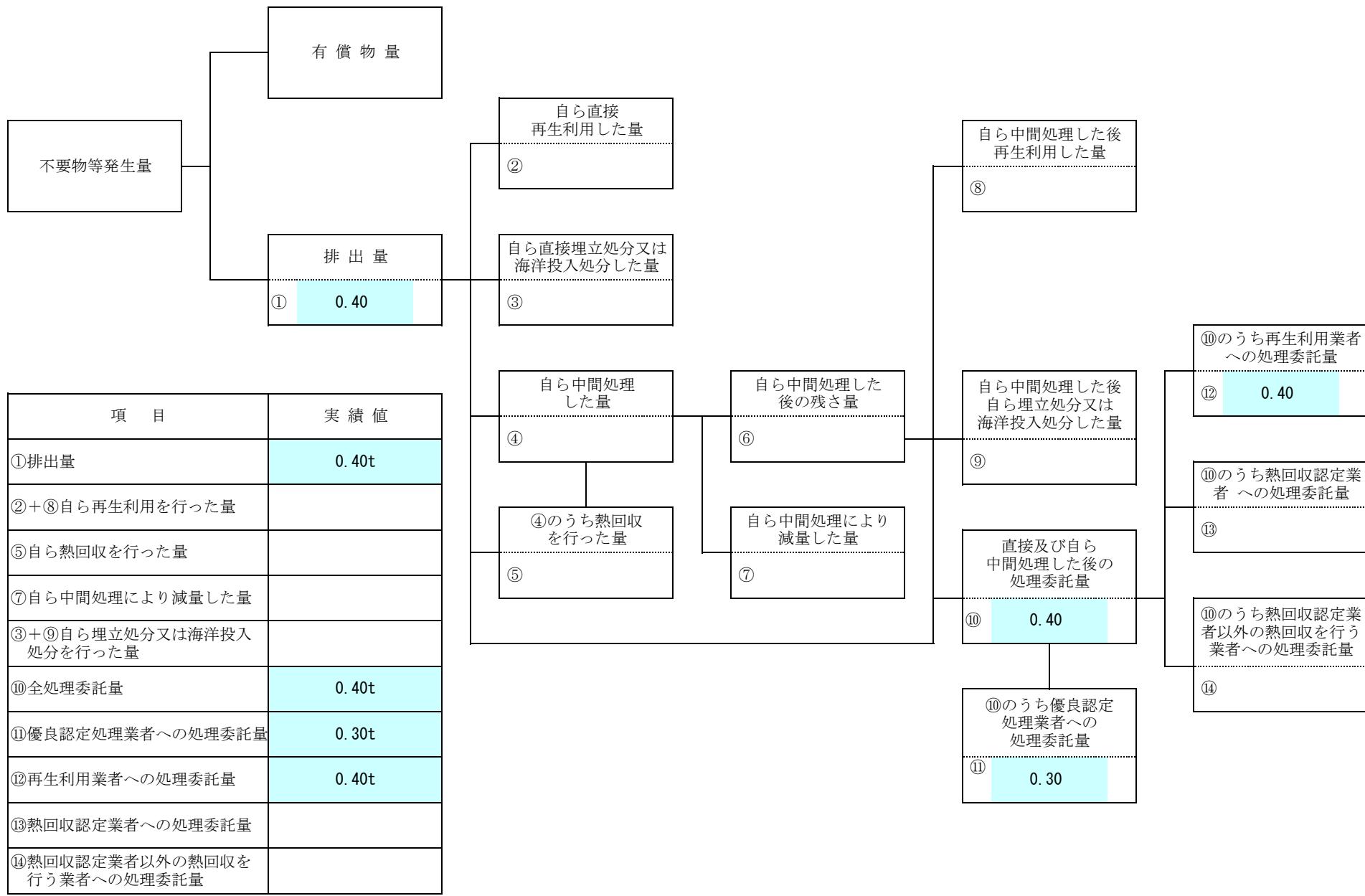
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず )



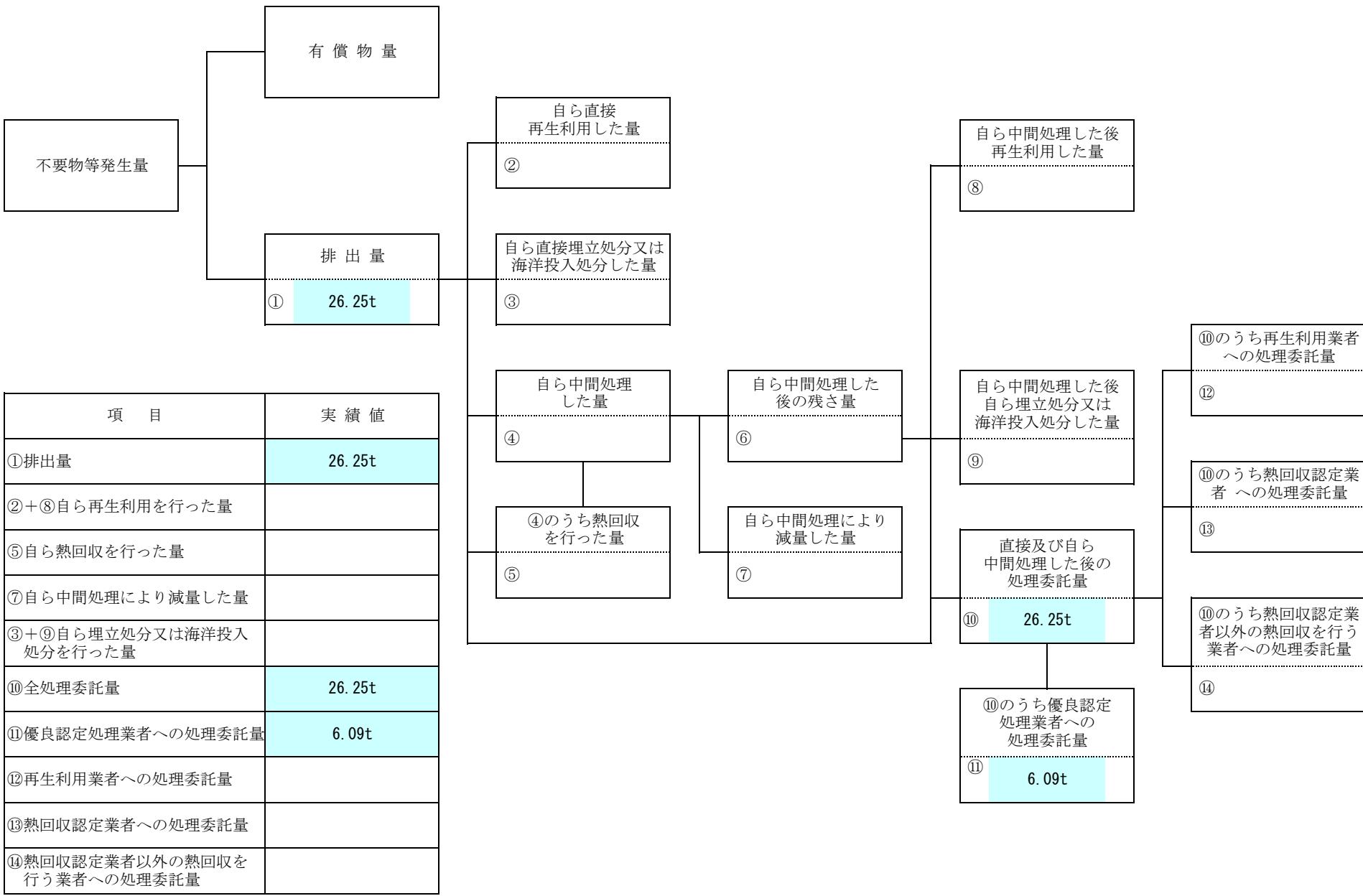
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物(安定型、管理型) )



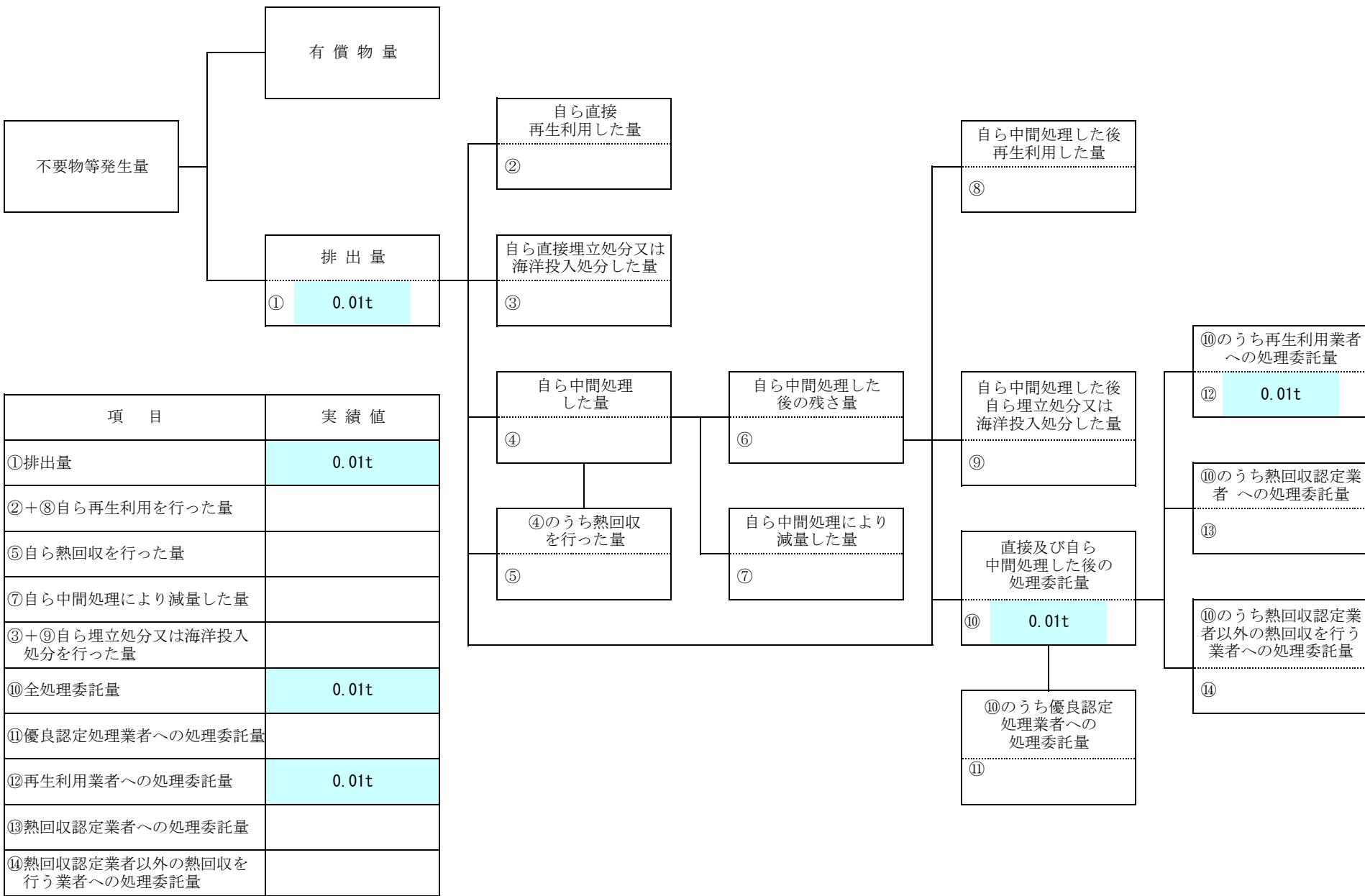
## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物 )



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 水銀灯・蛍光灯 )

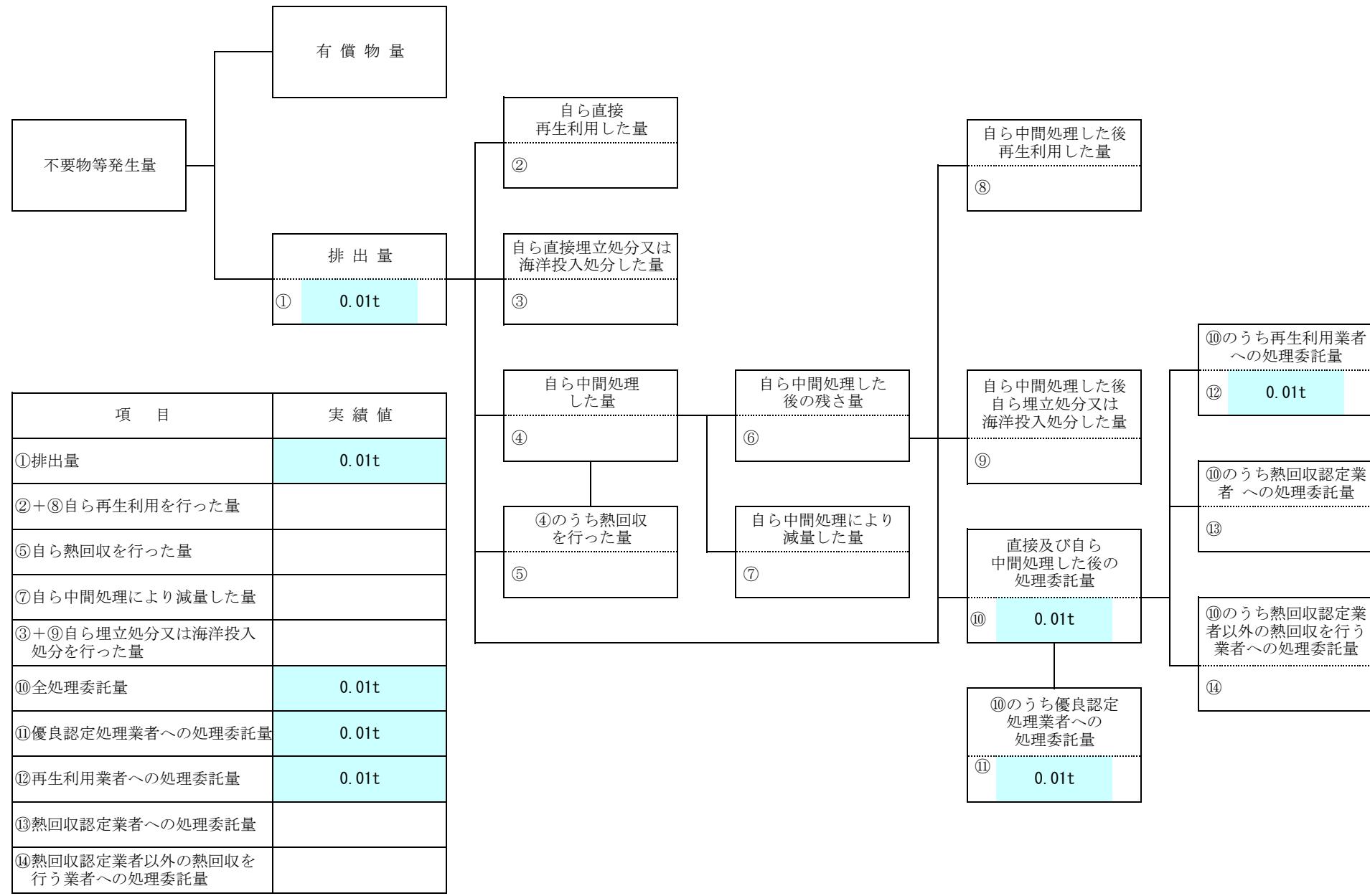


## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃油

)



## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が12以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。